手続きの流れ

申請者	知多市	備考
補助金交付申請 → 提　出	受　付	申請書の受付は必要書類すべてが整った時点としますのでご不安な点は事前にご相談ください。
【申請書類】 ①補助金交付申請書 ②設置する防犯カメラの概要が分かる書類 ③補助対象経費が分かる見積書（宛名入り） ④防犯カメラの設置場所の現況写真及び見取図 ⑤防犯カメラの適正運用に関する誓約書 ⑥市税等公簿閲覧承諾書 ⑦防犯カメラの設置に係る住宅所有者の同意書 ※⑦は申請者と住宅所有者が異なる場合のみ	審査	電子申請をされる方は、別紙「電子申請手続きの流れ」をご覧ください。
決定通知書受理 ← 通　知	補助金交付決定通知書	**交付決定通知前に購入・工事着手した防犯カメラは補助対象となりません。**
設置工事着手		
工事		事前の許可なく機器等の変更をした場合には、交付決定を取り消す場合があります。
交付申請時から内容（機器や設置場所など）を変更する場合は必ず変更前にご相談ください。		
設置工事完了・代金支払い ※いずれか遅い日付を事業完了日とします。		
実績報告 → 提　出	受　付	実績報告期限 ① 補助事業完了後 20 日以内 ② 令和９年３月１５日 ※①②のいずれか早い期日
【報告書類】 ①補助金実績報告書 ②防犯カメラの設置に係る領収書の写し ③設置した防犯カメラ、表示板の現況写真 ④設置した防犯カメラにより撮影された画像を印刷したもの	審査	
確定通知書受理 ← 通　知	補助金確定通知書	
補助金交付請求書 → 提　出	受　付	
指定口座入金確認 ← 振　込	支払処理	